

特殊詐欺に注意!

～お金をだまし取られないために～



特殊詐欺は、面識のない不特定の人に対し、電話などで親族や市の職員などを名乗り、被害者を信じ込ませて現金やキャッシュカードをだまし取ったり、根拠のない請求をあたかも存在するように見せかけて金品をだまし取るなどといった詐欺の総称です。

還付金詐欺、架空請求詐欺、オレオレ詐欺、預貯金詐欺のほか、金融商品などの取引詐欺、ギャンブル必勝法などの情報提供を名目とした詐欺などさまざまな手口があります。

還付金詐欺

市役所や税務署などの職員を名乗り、「税金や医療費の還付をする」などと連絡してきます。

電話越しに ATM を操作させるなど、気付かぬうちに犯人に送金させる手口です。



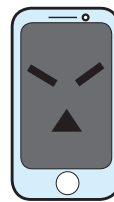
市役所の〇〇です。介護保険料の還付金があり、今日までに手続きが必要です。ATM を操作すればすぐに受け取れます。操作方法を案内するので、このまま携帯電話を切らずに、近くの ATM に行きましょう。

「ATM で還付の手続き」は詐欺です!
ATM の操作で還付金が返還されることは絶対にありません。

架空請求詐欺

メールやはがきなどで「未払いの料金を支払わないと裁判になる」などと連絡してきます。

根拠のない請求で金銭や電子マネーをだまし取る手口です。



有料動画の未納料金が発生しています。本日中に連絡がない場合、法的手続きに移行します。
 ☎ 03- ×××× - ××××
 URL ××〇〇

※メールなどに記載した電話番号に連絡するよう誘導し、現金などを要求。

身に覚えのない請求は詐欺です!
絶対に相手に連絡しないでください。
添付された URL も開いてはいけません。

オレオレ詐欺

親族を名乗り、「急にお金が必要になった」などと連絡してきます。

「〇時までに入金しないと大変なことになる」など、慌てさせて金銭をだまし取る手口です。



偽者

オレだけど、大変なんだ! 仕事に事故を起こして子どもにけがをさせちゃった。今日中に〇〇万円を払わないと裁判を起こすって言うんだ。事故が知られたら会社もクビになる。助けてくれ!

電話などでお金、カードの請求をされたら詐欺です!
一度電話を切り、身近な人に相談しましょう。

預貯金詐欺

警察官、銀行員などを名乗り、「キャッシュカードの交換手続きが必要だ」などと連絡してきます。

「古いカードを預かる」などと言って、キャッシュカードや預金通帳などをだまし取る手口です。



偽者

〇〇警察の者です。あなたのクレジットカードが不正に使用されています。キャッシュカードを新しくしなければならぬので、古いカードをこれから自宅に取りに行きます。確認に必要なので、古いカードの暗証番号も教えてください。

「キャッシュカードを自宅に取りに行く」という連絡は詐欺です!
暗証番号も絶対に教えてはいけません。

あなたも詐欺のターゲットです

特殊詐欺の被害者は、高齢者だけとは限りません。

近年は70歳未満の方をターゲットにした特殊詐欺が増加傾向にあります。

また、若者や子どもをターゲットにした電子マネーでの支払いを求める詐欺も後を絶ちません。

電子マネーのID（カード番号）を相手に教えることは、相手にカードの金額を渡すのと同じことです。電子マネーのIDなどを他人に教えるのは絶対にやめましょう。

自分は大丈夫という過信は禁物！

犯罪被害の情報を把握し、自分や大切な人を詐欺から守りましょう。

●県内の発生状況（被害額）

被害件数	被害額
68件	1億412万円

●県内の被害者の年齢

被害者の年齢	件数
70歳以上	47件
70歳未満	21件

※令和3年8月31日現在。

特殊詐欺から身を守るには

①どんな電話を受けても慌てず冷静に

家族などから「交通事故を起こした」などと言われ、慌ててしまつては犯人の思うツボ。まずは深呼吸をして落ち着きましょう。

②お金を振り込む前に、必ず誰かに相談

どんな理由があっても、相手から「お金を送って」などと言われたら、必ず家族や友人、警察に相談しましょう。

③一度電話を切り、電話帳などで調べてからかけ直す

警察や行政機関の名前が出てても容易に信用せずに、こちらからかけ直す旨を伝え、必ず一度電話を切りましょう。かけ直す時は相手が言った電話番号ではなく、電話帳などで調べてからかけ直しましょう。

④キャッシュカードを見せたり、暗証番号を教えたりしない

キャッシュカードのすり替えなどを防ぐためにも、相手の要求があってもカードを見せてはいけません。特に暗証番号は誰にも教えてはいけません。

⑤市や警察署が発信する詐欺の情報を把握する

市は公式ラインで、相馬警察署はPOLICEメールで、市内外の詐欺発生情報などを発信しています。

ぜひ登録ください。

◎右のQRコードからそれぞれ登録ができます。

※ラインは事前にアプリの取得が必要です。

※市公式ツイッターでも情報を発信しています。

市公式ライン



POLICE メール



何かおかしいと思ったら、すぐに連絡を！

●相馬警察署（☎ 36-3191）

●生活環境課（☎ 37-2144）

●消費者ホットライン（☎ 188）

※最寄りの消費生活センターなどにつながり、専門の消費生活相談員が助言します。